

京都市上下水道局告示第 26 号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第 7 条第 1 項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第 10 条第 2 号の規定に基づき告示します。

令和 3 年 7 月 26 日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

(1) 指定番号 431 号 業者コード 513 号

京都市山科区小山谷田町 44-60

石橋設備工業株式会社

代表取締役 石橋 美登

(2) 指定番号 406 号 業者コード 488 号

京都市上京区中立売通六軒町西入三軒町 65-1

有限会社いまにし商店

代表取締役 今西 弘

2 廃止年月日

(1) 石橋設備工業株式会社

令和 3 年 7 月 6 日

(2) 有限会社いまにし商店

令和 3 年 7 月 13 日

(上下水道局水道部水道管路課)